

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月12日

【会社名】 ベステラ株式会社

【英訳名】 BESTERRA CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本田 豊

【本店の所在の場所】 東京都江東区平野三丁目2番6号

【電話番号】 03-3630-5555(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部 管理部長 池田 真也

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区平野三丁目2番6号

【電話番号】 03-3630-5555(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部 管理部長 池田 真也

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 1,229,578,000円

(注) 募集金額は、ベストセラ株式会社(以下「当社」といいます。)を株式交付親会社、TERRA・ESHINO株式会社を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)に関して、本株式交付の対価として取得するTERRA・ESHINO株式会社の株式数及び本株式交付の株式交付比率を勘案した当社普通株式の交付数に、2025年3月11日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を乗じて算出した金額です。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,237,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

- (注) 1. 当社が本株式交付の対価として取得するTERRA・ESHINO株式会社(東京都中央区勝どき六丁目3番1-4906号、代表取締役 吉野佳秀、以下「テラエシノ」といいます。)の株式数及び本株式交付の株式交付比率を勘案して記載しております。当社普通株式は、テラエシノの普通株式及びA種株式の譲渡人に対して割り当てられます。なお、テラエシノの普通株式及びA種株式の保有者が譲り渡す株式数に応じて、実際に当社が交付する株式数が変動することがあります。
2. 2025年3月12日開催の取締役会の決議に基づいて行う株式交付に伴い発行する予定です。
3. 振替機関の名称及び住所は以下のとおりです。  
名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
4. 会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続きにより株主総会の決議を受けずに株式交付を行う予定です。

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

株式交付によることとします。(注)

(注) 当社普通株式は、テラエシノの普通株式及びA種株式の譲渡人に対して割り当てられます。本株式交付に係る割当ての内容の詳細については、「第二部 公開買付け又は株式交付に関する情報 第1 公開買付け又は株式交付の概要 4 公開買付け又は株式交付に係る割当ての内容及びその算定根拠 1. 本株式交付に係る割当ての内容(株式交付比率)」をご参照ください。

##### (2) 【募集の条件】

該当事項はありません。

##### (3) 【申込取扱場所】

該当事項はありません。

##### (4) 【払込取扱場所】

該当事項はありません。

#### 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

#### 4 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

##### (2) 【手取金の使途】

該当事項はありません。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

### 第1 【公開買付け又は株式交付の概要】

#### 1 【公開買付け又は株式交付の目的等】

##### 1. 株式交付の目的及び理由

当社は、「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」を理念に掲げ、つねに新しい技術を生み出し、解体更新時期を迎える全てのプラント設備に対して安全かつ効率的な解体技術を提供し続けることで、企業価値の向上を目指しております。

当社の属するプラント解体業界においては、設備の老朽化に伴う解体・更新需要はもとより、社会的ニーズであるカーボンニュートラル社会への転換等、市場は加速度的に増加しております。このような事業環境の急速な変化に対応するため、2024年1月期には経営体制を刷新し、事業の選択と集中を推進するとともに脱炭素化社会への貢献を明確にした「脱炭素アクションプラン2025」を掲げ、「脱炭素解体ソリューション」「DXプラントソリューション」「人事戦略」を基本の柱とした各種の施策を設定し、更なる企業価値向上に向けて、さまざまな施策を進めております。

コーポレート・ガバナンスの観点からは、東証プライム市場上場企業・プラント解体業界におけるリーディングカンパニーとして、社会的サステナビリティへの貢献と利益ある成長の両立に努めるとともに、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織体制の整備を進め、リスク管理体制の強化やコンプライアンスの徹底等を図ること等により、企業経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

このような取り組みを進める中、当社は、東証プライム市場の上場維持基準の適合に向けた進捗状況において、適合状況のうち「流通株式時価総額」のみ基準を充たしておらず「流通株式数」および「株価」の向上が喫緊の課題となっております。企業価値向上に向けて資本コストや株価を意識した経営に基づきROEを特に重要な経営指標の一つとして位置づけ、会社規模の拡大による利益の安定化に取り組むとともに、技術工法の開発、元請案件の受注拡大を目的とした販売戦略の推進、施工人員体制の確保等、事業拡大のために必要な成長投資などの施策を遂行しております。また、現経営体制において資本政策の見直しを検討する中で「流通株式数」および「株価」の向上には当社株主構成の中で固定化された、創業家の資産管理会社であるテラエシノを解消し、当社株式の流動性向上を速やかに行える体制を整えることが、今後の企業価値向上にとって重要な課題であるとの認識に至りました。

今回、当社の筆頭株主である非上場会社のテラエシノ(保有する当社株式1,440千株、議決権割合16.26%)は、当該株主構成によって当社の経営の安定性確保に寄与してきた一方、テラエシノの株主が創業家の複数人により所有されていることから、当社株式の機動的な流動性が相対的に制限されている状況となっている事を踏まえ、株式の流動性を改善する手段として、当社は、テラエシノを子会社とする本株式交付を実施することといたしました。

本株式交付により、テラエシノにより保有されていた当社株式を、本株式交付に応じるテラエシノの株主である創業家各人が直接株式を保有することにより、固定的な主要株主(法人)が減少することによって、当社株式における流動性向上の可能性が高まります。現時点においては創業家各人より売却の意向はありませんが、今後、当社より創業家各人と協議を行うことにより、当社の経営環境に応じた株主構成のためのコーポレートアクション等に対して、柔軟性と機動性の向上が図られます。加えて、当社株式を創業家各人が直接保有することにより、当社の株主構成の透明性が向上し、当社のガバナンスに対する姿勢に対して、株主の皆様の理解がより一層強まるものと考えております。また、本株式交付は、当社の子会社となるテラエシノの株式を対価とし、当社株式のみを交付することから、資金調達に関する負担がなく、現金の流出もございません。このような観点から、本株式交付は、当社の株主構成の透明性を改善し、中長期的に株主価値の向上に資するものであり、もっとも望ましい手段であると考えております。

なお、本株式交付実施後は、当社を存続会社、テラエシノを消滅会社とする合併を行う予定です。当該合併は、本株式交付の完了後、当社子会社となったテラエシノの保有する当社株式について、相当な時期の処分が求められる(会社法第135条第3項)ことに対応するものです。また、さらなる企業価値向上に向け、当該自己株式の消却についても検討しております。なお、今回の一連の行為自体では流通株式数に与える影響はほとんどありませんが、結果として、当社の自己株式等を除く発行済株式総数は若干減少(1)する見込みであります。

## ( 1 ) 株式数の推移(概算値)

	株式交付前	株式交付後(概算)	合併後(概算)
発行済株式数	8,990,200株	10,227,200株 ( 2 )	10,227,200株 ( 2 )
自己株式	129,035株	129,035株	1,569,035株
子会社保有株式 (相互保有株式)	- 株	1,440,000株	- 株

( 2 ) 上記数値は概算値であり、テラエシノ株主からの応募状況等により変動する可能性があります

なお、テラエシノの概要は以下のとおりです。

(1) 商号	TERRA・ESHINO株式会社
(2) 所在地	東京都中央区勝どき六丁目3番1-4906号
(3) 代表者の役職・氏名及び役員	代表取締役 吉野佳秀
(4) 事業内容	不動産の売買、賃貸、管理、仲介及びコンサルティング
(5) 資本金	10万円(2024年5月31日時点)
(6) 設立年月日	2015年4月10日
(7) 発行済株式総数	10万株(2024年5月31日時点) 普通株式 10株 A種株式 9万9,990株
(8) 決算期	5月31日
(9) 大株主及び持株比率 (2024年5月31日時点)	(普通株式) 吉野佳秀60.00% 吉野炳樹40.00% (A種株式) 吉野佳秀91.66% 吉野炳樹8.34%

## 2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における株式交付子会社と提出会社の企業集団の関係

## (1) 提出会社の企業集団の概要

## 提出会社の概要

(1) 名称	ベステラ株式会社	
(2) 所在地	東京都江東区平野三丁目2番6号	
(3) 代表者及び役員	代表取締役会長	吉野 佳秀
	代表取締役社長	本田 豊
	取締役	長 泰治
	取締役(社外取締役)	鈴木 孝雄
	取締役(社外取締役)	若松 俊樹
	取締役(社外取締役)	込山 雅弘
	取締役(社外取締役)	村松 高男
取締役(社外取締役)	福島 保	
(4) 事業内容	構造物(工作物、建造物)等の解体工事および解体工事の設計等	
(5) 資本金	843百万円(2025年1月31日現在)	
(6) 決算期	1月31日	

## 提出会社の企業集団の概要

当社の企業集団の概要は、本株式交付により、以下のとおりとなる予定です。

会社	住所	資本金又は 出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合または 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TERRA・ESHINO(株)	東京都中央区	100	投資事業	所有 100.0	役員の兼任あり
(株)ヒロ・エンジニアリング	東京都新宿区	27,500	労働者派遣事業、 航空宇宙用機器・ エネルギー関連機 器・産業機械の設 計請負	100.0	当社顧客への人材 派遣、顧客からの 設計請負 役員の兼任あり。
3Dビジュアル(株)	千葉県千葉市 中央区	27,500	3Dモデリング事 業、設計事業、解 析事業、設備検査 事業、ソフトウェア トレーニング事 業	100.0	当社顧客への3Dス キャン・モデリン グ、設計等のサー ビス提供 役員の兼任あり。
(株)矢澤	東京都渋谷区	1,000	アスベスト、ダイ オキシン対策工 事、内装解体工事	100.0	当社との協業、営 業協力 役員の兼任あり。
オダコーポレー ション(株)	岡山県岡山市 北区	50,000	建設事業、プラ ントメンテナンス業 労働者派遣業	100.0	当社との協業、営 業協力 役員の兼任あり。
(株)TOKEN	岡山県岡山市 北区	30,000	マンション等大規 模修繕工事業	100.0 [100.0]	当社との協業、営 業協力 役員の兼任あり。

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 「議決権」の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。  
3. (株)矢澤については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	949,205千円
	経常利益	98,406 "
	当期純利益	50,458 "
	純資産額	415,401 "
	総資産額	660,969 "

(2) 提出会社の企業集団における株式交付子会社と提出会社の企業集団との関係

資本関係

当社はテラエシノの株式を保有しておりませんが、本株式交付により、当社はテラエシノの普通株式の過半数を保有し、テラエシノは当社の子会社となる予定です。

役員の兼任関係

上記 「提出会社の企業集団の概要」に記載の役員の兼任関係を継続する予定です。

取引関係

当社は、テラエシノより建物の賃借を行っております。

2 【公開買付け又は株式交付の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3 【公開買付け又は株式交付に係る契約等】

1. 株式交付計画の内容の概要

当社は、2025年3月12日付当社取締役会において、2025年4月15日を効力発生日とし、当社を株式交付親会社、テラエシノを株式交付子会社とする株式交付を行うこととする本株式交付計画の承認を得ております。

本株式交付計画に基づき、テラエシノの普通株式1株に対して、当社の普通株式12.370株を交付します。また、テラエシノのA種株式1株に対して、当社の普通株式を12.370株を交付します。

本株式交付計画の内容は下記の「2. 株式交付計画の内容」のとおりです。

2. 株式交付計画の内容

本株式交付計画の内容は、以下のとおりです。

株式交付計画書

ベステラ株式会社(以下、「甲」という。)は、甲を株式交付親会社、TERRA・ESHINO株式会社(以下、「乙」という。)を株式交付子会社とする株式交付(以下、「本株式交付」という。)を行うに当たり、次の通り株式交付計画(以下、「本計画」という。)を作成する。

第1条(株式交付子会社の商号及び住所)

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号：TERRA・ESHINO株式会社

住所：東京都中央区勝どき六丁目3番1-4906号

## 第2条(株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限)

甲が本株式交付により譲り受ける乙の株式の数の下限は、普通株式7株、A種株式66,660株とする。

## 第3条(本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及びその割当て)

1. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、当該普通株式の対価として、その譲渡する乙の普通株式の合計数に12.370を乗じて得た数の甲の普通株式を交付し、乙のA種株式の譲渡人に対して、当該普通株式の対価として、その譲渡する乙の普通株式の合計数に12.370を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、その譲渡する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式12.370株を割り当て、乙のA種株式1株につき、乙の普通株式12.370株を割り当てる。

## 第4条(株式交付親会社の資本金及び準備金の額)

本株式交付により増加すべき甲の資本金及び準備金の額は以下のとおりとする。

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| (1) 資本金の額   | 金0円                     |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第39条の2に従い甲が別途定める額 |
| (3) 利益準備金の額 | 金0円                     |

## 第5条(株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日)

乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、2025年4月14日とする。但し、本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

## 第6条(本株式交付がその効力を生ずる日)

本株式交付が効力を生ずる日(以下、「効力発生日」という。)は、2025年4月15日とする。但し、本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

## 第7条(本計画の変更及び本株式交付の中止)

本計画作成日から効力発生日までの間において、本株式交付の実行に重大な支障となる事象が生じたこと等により本株式交付の目的を達成することが困難となった場合には、甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

## 第8条(規定外事項)

本計画に定める事項のほか、本株式交付に関する事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを決定する。

2025年3月12日

東京都江東区平野三丁目2番6号  
ベステラ株式会社  
代表取締役社長 本田 豊

#### 4 【公開買付け又は株式交付に係る割当ての内容及びその算定根拠】

##### 1. 本株式交付に係る割当ての内容(株式交付比率)

当社は、テラエシノの普通株式1株に対して、当社の普通株式12,370株を割当て交付いたします。また、テラエシノのA種株式1株に対して、当社の普通株式を12,370株割当て交付いたします。なお、当社が本株式交付によりテラエシノの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。なお、当社が譲り受けるテラエシノの株式の数の下限は、普通株式7株、A種株式66,660株とします。当社が当該下限の株式数を譲り受けた場合に割当て交付する当社の普通株式は824,670株となり、2025年1月31日時点における当社の発行済株式総数8,990,200株に対する割合は9.2%となります。

会社名	当社 (株式交付親会社)	テラエシノ (株式交付子会社)
本株式交付比率	1	普通株式 12.370 A種株式 12.370
本株式交付により交付する株式数	当社普通株式の数：1,237,000株(予定)	

##### (注) 1. 単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1単元(100株)未満の当社の普通株式(以下、「単元未満株式」といいます。)の割当てを受けるテラエシノの株主は、その保有する単元未満株式を東京証券取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなるテラエシノの株主は、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

##### (注) 2. 1株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けるテラエシノの株主に対しては、当社は会社法第234条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

##### 2. 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

テラエシノは、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

##### 3. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

###### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際しては、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びテラエシノから独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者機関である株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング(東京都千代田区紀尾井町1番3号東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー13F、代表取締役 渡邊芳樹)を選定し、2025年3月11日付で、株式価値及び株式交付比率算定書を取得いたしました。当社は、当該算定結果並びにテラエシノに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等に加えてテラエシノの資産・負債の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社の一般株主への影響も踏まえ、慎重に協議・検討を重ねました。その結果、上記「2.(3) 本株式交付に係る割当ての内容」記載の株式交付比率が株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングの算定した株式交付比率の範囲内であり、当社の株主の皆様利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至り、この株式交付比率により本株式交付を実施することを決議いたしました。

なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重要な変更が生じた場合、また、当社及びテラエシノの株主との間の協議により変更することがあります。

###### (2) 算定に関する事項

算定機関の名称並びに当社及びテラエシノとの関係

株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングは、当社及びテラエシノの関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

## 算定の概要

株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングは、当社については、当社の普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在し一定の流動性を有していることから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分に適正な結果が得られると判断したため、市場株価法を採用して算定を行いました。また、テラエシノについては、非上場会社でありその主要な資産が当社株式であることを勘案し、資産の含み損益を算定に反映するために修正簿価純資産額法を採用して算定を行いました。

当社の株式1株当たりの株式価値を1とした場合の、テラエシノの普通株式1株に対する株式交付比率の算定結果は以下のとおりです。

採用手段		株式交付比率の算定結果
当社	テラエシノ	
市場株価法	修正簿価純資産額法	普通株式 12.216 ~ 12.523

また、株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングは、テラエシノA種株式について、当該株式の内容を検討し、議決権がないことを除き、普通株式と概ね同内容であることから、テラエシノ普通株式と等価であるものとして取り扱い、算定を行いました。

株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングが上記取り扱いを前提に算出した、当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の、テラエシノのA種株式1株に対する株式交付比率の算定結果は以下のとおりです。

採用手段		株式交付比率の算定結果
当社	テラエシノ	
市場株価法	修正簿価純資産額法	A種株式 12.216 ~ 12.523

市場株価法においては、2025年3月11日を算定基準日として、当社の東京証券取引所プライム市場における算定基準日の終値、直近1か月間、3か月間及び6か月間の株価終値の単純平均値を基に、当社の株式価値を分析しております。

算定手法	算定結果(1株当たり株式価値)
市場株価法	963円 ~ 1,000円

修正簿価純資産額法においては、テラエシノの2025年3月11日時点の貸借対照表の簿価純資産額に、テラエシノが保有する当社株式の含み益等を反映させた修正簿価純資産額の金額を算出し、テラエシノの株式価値を分析しております。なお、テラエシノが保有する当社株式の価値は、上述の市場株価法での分析に一定のディスカウントを適用して算出しています。

算定手法	算定結果(1株当たり株式価値)
修正簿価純資産額法	11,764円 ~ 12,523円

株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングは、株式交付比率の算定に際して、当社及びテラエシノから提供を受けた情報並びに一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交付比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びテラエシノの資産及び負債(テラエシノ保有の当社株式を除き、偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自の評価、鑑定または査定を行っておりません。第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングの算定結果は、2025年3月11日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであります。また、株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングによる株式交付比率の算定結果は、本株式交付における株式交付比率の公正性について意見を表明するものではなく、当社は本株式交付における株式交付比率が当社の一般株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

## 5 【対象者の発行有価証券と公開買付けに係る提出会社によって発行(交付)される有価証券との相違(株式交付子会社の発行有価証券と株式交付によって発行(交付)される有価証券との相違)】

### 1. 株式の譲渡制限

当社の定款には株式の譲渡制限に係る定めはありませんが、テラエシノの定款には、テラエシノの株式を譲渡するには、株主総会の承認を受けなければならない旨の定めがあります。

### 2. 単元未満株式を有する株主の権利

当社の定款には、単元株式数を100株とする旨の定め、及び単元未満株式を有する株主は( )会社法第189条第2項各号に掲げる権利、( )取得請求権月株式を取得する権利、( )募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける株権利以外の権利を行使することができない旨の定めがありますが、テラエシノの定款には単元株式数に係る定めはありません。

### 3. 剰余金の配当等

当社の定款には、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨の定めがありますが、テラエシノの定款には剰余金等に係る定めはありません。

## 6 【有価証券をもって対価とする公開買付けの場合の発行(交付)条件に関する事項】

該当事項はありません。

## 7 【公開買付け又は株式交付に関する手続】

### 1. 株式交付に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式交付に関し、当社においては、会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2の各規定に基づき、本株式交付計画、会社法第774条の3第1項第2号に掲げる事項についての定めが同条第2項に定める要件を満たすと当社が判断した理由、会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定めに関する事項、会社法第774条の3第1項第8号及び第9号に掲げる事項についての定めに関する事項、テラエシノの最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面、テラエシノにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容、及び当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、2025年3月13日より当社本店に備え置く予定です。

は、2025年3月12日付の当社取締役会において承認された本株式交付計画です。 は、当社が譲り受けるテラエシノの株式の数の下限についての本株式交付計画の定めは、テラエシノが効力発生日において当社の子会社(会社法施行規則第3条第3項第1号に定める子会社をいいます。)となる数を内容としているものと当社が判断した理由を説明するものです。 は、本株式交付における株式交付比率及びその株式交付比率の算定根拠、本株式交付計画において定める本株式交付に伴い増加する当社の資本金及び準備金の額に関する事項、並びにテラエシノの株式の譲渡人に対する当社の株式の割当てに関する事項の相当性について説明するものです。 は、本株式交付において該当はございません。 は、テラエシノの2024年5月期に係る計算書類等に関する書類です。 は、テラエシノの2024年5月期の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明するものです。 は、当社の2025年1月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を説明するものです。

これらの書類は、当社の本店において、営業時間内に閲覧することができます。なお、本株式交付が効力を生ずる日までの間に、上記 から までに掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

## 2. 株主総会等の株式交付に係る手続の方法及び日程

株式交付計画承認の取締役会決議日	2025年3月12日
株式交付子会社の株式譲渡の申込期日	2025年4月14日(予定)
株式交付の予定日(効力発生日)	2025年4月15日(予定)

(注) 1. 本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。

(注) 2. 上記日程は、本株式交付の手続の進行等に応じて必要があるときは変更することがあります。

(注) 3. 本株式交付は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。

## 3. 株式交付子会社が発行者である有価証券の所有者が当該株式交付に係る行為に関して有する有価証券の買取請求権を行使する方法 該当事項はありません。

## 第2 【統合財務情報】

## (1) 当社の連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月
売上高 (千円)	3,436,154	3,682,864	5,966,882	5,458,728	9,394,828
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	97,222	212,842	721,265	94,823	407,626
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失( ) (千円)	59,966	142,571	1,391,770	64,357	231,122
包括利益 (千円)	57,880	186,170	1,240,938	52,445	102,630
純資産額 (千円)	2,540,956	2,595,318	4,278,461	4,379,118	4,095,265
総資産額 (千円)	4,941,139	6,030,762	8,953,212	8,427,659	10,879,242
1株当たり純資産額 (円)	308.57	315.08	493.97	493.05	461.31
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	7.29	17.33	165.48	7.33	26.08
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	162.73	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	43.0	47.6	51.8	37.6
自己資本利益率 (%)	2.3	5.6	40.6	1.5	5.5
株価収益率 (倍)	163.37	96.25	7.67	-	39.23
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	153,747	108,653	537,849	354,780	1,422,340
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,543,462	101,058	32,785	515,154	24,828
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,604,685	638,160	250,046	85,305	1,503,993
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	938,677	1,367,126	2,122,236	1,337,606	1,444,088
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (名)	90 [19]	94 [23]	99 [25]	115 [30]	195 [29]

- (注) 1. 第47期、第48期および第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載していません。また、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3. 第50期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第49期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (2) 当社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月
売上高 (千円)	3,286,083	3,435,074	5,064,880	4,450,871	7,567,705
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	105,744	213,428	582,086	174,372	315,193
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	68,338	128,163	1,378,761	121,815	214,024
資本金 (千円)	417,178	417,178	696,130	843,176	843,176
発行済株式総数 (株)	8,355,600	8,355,600	8,750,400	8,990,200	8,990,200
純資産額 (千円)	2,558,849	2,598,010	4,268,411	4,310,728	4,012,728
総資産額 (千円)	4,926,468	5,989,365	8,497,817	8,126,260	9,998,633
1株当たり純資産額 (円)	310.89	315.66	493.01	485.62	451.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	16.00 (6.00)	16.00 (6.00)	16.00 (6.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	8.31	15.58	163.93	13.87	24.15
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	161.21	-	-
自己資本比率 (%)	51.9	43.4	50.0	53.0	40.1
自己資本利益率 (%)	2.6	5.0	40.3	2.8	5.2
株価収益率 (倍)	143.32	107.06	7.74	-	42.36
配当性向 (%)	219.5	102.7	9.8	-	82.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (名)	67 [5]	67 [4]	68 [4]	80 [6]	98 [8]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	85.8 (110.2)	120.8 (121.2)	93.6 (129.7)	69.9 (138.8)	79.0 (183.9)
最高株価 (円)	1,455	2,020	1,882	1,399	1,341
最低株価 (円)	1,186	583	1,217	833	851

- (注) 1. 第47期、第48期および第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。また、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (3) テラエシノの経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高 (千円)	83,114	85,120	90,242	94,850	95,024
経常利益 (千円)	36,826	35,544	46,775	2,620	50,694
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	35,849	32,630	42,175	753	54,027
資本金 (千円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
純資産額 (千円)	53,905	86,536	128,711	127,957	181,985
総資産額 (千円)	1,917,289	1,943,131	2,198,676	2,134,311	2,111,002
1株当たり純資産額 (円)	539.05	865.36	1,287.11	1,279.57	1,819.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	358.49	326.30	421.75	7.53	540.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.8	4.5	5.9	6.0	8.6
自己資本利益率 (%)	99.6	46.5	39.2	0.6	34.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	20,044	62,026	36,313	39,143	99,616

(注) 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)、株価収益率、配当性向については配当実績がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (4) 株式交付後の当社の経営指標等

上記各主要な経営指標等に基づく株式交付後の当社の経営指標等の見積もりとして、当社の最近連結会計年度の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」並びにテラエシノの最終事業年度の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりとなります。

もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純な合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高(百万円)	9,489
経常利益(百万円)	458
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	285

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約(発行者(その関連者)と株式交付子会社との重要な契約)】

該当事項はありません。

## 第三部 【追完情報】

### 1 事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第51期)及び半期報告書(第52期中)(以下、総称して「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の提出日(2025年3月12日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また事業等のリスクの内容には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の提出日(2025年3月12日)現在において変更はないものと判断しております。

### 2 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第51期)の提出日以降本有価証券届出書提出日(2025年3月12日)までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

(2024年4月26日提出臨時報告書)

#### 1 提出理由

当社は、2024年4月25日開催の第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年4月25日

##### (2) 決議事項の内容

議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

吉野佳秀、本田豊、長泰治、鈴木孝雄、若松俊樹を取締役(監査等委員である取締役を除く)に選任するものであります。

##### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件					
吉野 佳秀	40,302	4,554	0	(注)	可決 (69.15%)
本田 豊	40,517	4,339	0		可決 (69.52%)
長 泰治	43,868	988	0		可決 (75.27%)
鈴木 孝雄	41,353	3,503	0		可決 (70.96%)
若松 俊樹	42,270	2,586	0		可決 (72.53%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

(2024年 8月27日提出臨時報告書)

1 提出理由

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

2024年 8月23日

(2) 当該事象の内容

特別損失および特別利益の内容

当社が1次請けとして、プラント設備の解体を行った工事において、発注元のプラント設備にケーブルの断線及び架台に歪み等が生じる事故が発生いたしました。これに伴い、当社と元請会社で負担する損害賠償責任が生じました。

当社と元請会社で損害を与えた設備を原状回復するための修繕工事を行い、その損害の責任負担について協議を行った結果、当社の損害賠償にかかる費用が確定いたしましたので「事故損害補償損失」として特別損失に計上いたします。

また、この補償費用につきましては、請負業者賠償責任保険により保険金が支払われるため、この保険金額を「事故損害受取保険金」として特別利益に計上いたします。

特別損失の計上額

事故損害補償損失 115百万円

特別利益の計上額

事故損害受取保険金 124百万円

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

今回の「事故損害補償損失」については「事故損害受取保険金」として支払われるため、業績への影響は軽微であります。

以 上

3 最新の業績の概要について

第52期連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)の業績の概要

2025年 3月12日付の当社取締役会で承認され、2025年 3月12日に公表した「2025年 1月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領していません。

## 連結財務諸表及び主な注記

## ( 1 ) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,444,088	1,599,484
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等	4,648,022	5,137,190
未成工事支出金	94,520	56,117
未収還付法人税等	-	12,149
その他	110,794	330,644
貸倒引当金	4,679	5,219
流動資産合計	6,292,745	7,130,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	196,740	202,223
減価償却累計額	63,450	82,336
建物及び構築物（純額）	133,289	119,887
機械、運搬具及び工具器具備品	231,468	194,793
減価償却累計額	206,761	164,439
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	24,707	30,354
リース資産	2,979	-
減価償却累計額	2,730	-
リース資産（純額）	248	-
土地	165,745	165,745
建設仮勘定	-	463
有形固定資産合計	323,990	316,450
無形固定資産		
のれん	286,779	116,256
リース資産	1,048	-
その他	14,402	9,592
無形固定資産合計	302,230	125,848
投資その他の資産		
投資有価証券	3,892,344	3,403,448
繰延税金資産	5,536	561
その他	63,216	70,676
貸倒引当金	820	840
投資その他の資産合計	3,960,276	3,473,846
固定資産合計	4,586,496	3,916,144
資産合計	10,879,242	11,046,511

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	1,631,120	1,186,800
短期借入金	2,100,000	3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	602,192	79,260
1年内償還予定の社債	-	50,000
未払法人税等	121,106	369,697
工事損失引当金	105	1,733
株主優待引当金	60,916	70,908
その他	470,430	534,830
流動負債合計	4,985,870	5,293,229
固定負債		
長期借入金	1,540,244	622,844
社債	50,000	-
退職給付に係る負債	69,785	76,857
役員退職慰労引当金	5,670	14,034
繰延税金負債	121,786	175,846
その他	10,620	10,143
固定負債合計	1,798,106	899,725
負債合計	6,783,977	6,192,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,176	843,176
資本剰余金	803,214	803,214
利益剰余金	3,091,398	3,323,981
自己株式	200,362	200,362
株主資本合計	4,537,426	4,770,009
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	449,709	75,999
その他の包括利益累計額合計	449,709	75,999
新株予約権	7,548	7,548
純資産合計	4,095,265	4,853,556
負債純資産合計	10,879,242	11,046,511

## ( 2 ) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
売上高		
完成工事高	9,136,731	10,595,014
兼業事業売上高	258,096	302,459
売上高合計	9,394,828	10,897,474
売上原価		
完成工事原価	7,713,509	8,776,582
兼業事業売上原価	161,589	230,256
売上原価合計	7,875,099	9,006,839
売上総利益		
完成工事総利益	1,423,221	1,818,432
兼業事業総利益	96,507	72,202
売上総利益合計	1,519,729	1,890,634
販売費及び一般管理費		
役員報酬	127,062	135,084
従業員給料手当	298,477	377,302
賞与引当金繰入額	-	2,584
退職給付費用	5,676	9,156
役員賞与引当金繰入額	-	2,874
役員退職慰労引当金繰入額	5,682	8,364
株主優待引当金繰入額	60,916	70,908
減価償却費	23,110	33,619
その他	751,896	877,107
販売費及び一般管理費合計	1,272,822	1,517,001
営業利益	246,906	373,633
営業外収益		
受取配当金	107,034	97,053
不動産賃貸料	40,293	34,388
匿名組合損益分配額	-	56,318
保険解約返戻金	51,775	80,997
その他	8,493	6,559
営業外収益合計	207,596	275,318
営業外費用		
支払利息	9,295	19,667
不動産賃貸費用	30,859	26,060
その他	6,721	11,153
営業外費用合計	46,876	56,881
経常利益	407,626	592,069
特別利益		
固定資産売却益	4,016	470
投資有価証券売却益	-	167,199
事故損害受取保険金	-	124,906
特別利益合計	4,016	292,576
特別損失		
固定資産除却損	-	2,755
減損損失	-	103,315
事故損害補償損失	-	115,180
ゴルフ会員権売却損	4,084	-
特別損失合計	4,084	221,251
税金等調整前当期純利益	407,558	663,393
法人税、住民税及び事業税	139,372	426,567
法人税等調整額	36,584	172,979
法人税等合計	175,956	253,587
当期純利益	231,601	409,806
非支配株主に帰属する当期純利益	479	-
親会社株主に帰属する当期純利益	231,122	409,806

## 連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
当期純利益	231,601	409,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	334,232	525,708
その他の包括利益合計	334,232	525,708
包括利益	102,630	935,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103,109	935,514
非支配株主に係る包括利益	479	-

## ( 3 ) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	843,176	804,146	3,037,498	200,362	4,484,458
当期変動額					
剰余金の配当			177,223		177,223
親会社株主に帰属する当期純利益			231,122		231,122
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		931			931
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	931	53,899	-	52,967
当期末残高	843,176	803,214	3,091,398	200,362	4,537,426

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	115,477	115,477	7,548	2,589	4,379,118
当期変動額					
剰余金の配当					177,223
親会社株主に帰属する当期純利益					231,122
連結子会社株式の追加取得による持分の増減				2,589	3,520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	334,232	334,232			334,232
当期変動額合計	334,232	334,232	-	2,589	283,853
当期末残高	449,709	449,709	7,548	-	4,095,265

当連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	843,176	803,214	3,091,398	200,362	4,537,426
当期変動額					
剰余金の配当			177,223		177,223
親会社株主に帰属する当期純利益			409,806		409,806
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	232,582	-	232,582
当期末残高	843,176	803,214	3,323,981	200,362	4,770,009

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	449,709	449,709	7,548	-	4,095,265
当期変動額					
剰余金の配当					177,223
親会社株主に帰属する当期純利益					409,806
連結子会社株式の追加取得による持分の増減				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	525,708	525,708			525,708
当期変動額合計	525,708	525,708	-	-	758,291
当期末残高	75,999	75,999	7,548	-	4,853,556

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	407,558	663,393
ゴルフ会員権売却損益（は益）	4,084	-
事故損害受取保険金	-	124,906
事故損害補償損失	-	115,180
投資有価証券売却益	-	167,199
固定資産除却損	-	2,755
固定資産売却益	4,016	470
匿名組合損益分配額	-	56,318
減価償却費	23,989	35,399
のれん償却額	51,779	75,770
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,482	560
受取利息及び受取配当金	107,180	97,155
保険解約返戻金	51,775	80,997
工事損失引当金の増減額（は減少）	3,872	1,627
株主優待引当金の増減額（は減少）	26,386	9,992
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	179,317	8,364
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3,379	7,072
支払利息	9,295	19,667
減損損失	-	103,315
売上債権の増減額（は増加）	2,749,539	489,168
未成工事支出金の増減額（は増加）	29,186	33,820
未払金の増減額（は減少）	-	52,082
仕入債務の増減額（は減少）	690,691	444,320
その他	181,370	172,291
小計	1,665,500	503,825
利息及び配当金の受取額	107,180	97,155
利息の支払額	9,448	21,203
事故損害保険金の受取額	-	124,906
事故損害補償金の支払	-	102,914
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	145,428	201,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,422,340	607,470
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の売却による収入	5,738	4,809
有形固定資産の取得による支出	14,830	30,760
無形固定資産の取得による支出	5,755	225
投資有価証券の売却による収入	-	1,414,079
保険積立金の解約による収入	106,265	31,185
匿名組合出資金の払戻による収入	-	56,318
子会社株式の取得による支出	105,135	-
貸付金の回収による収入	48,600	-
その他	10,055	6,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,828	1,482,006
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,812,000	900,000
長期借入れによる収入	206,900	30,000
長期借入金の返済による支出	331,853	1,470,332
リース債務の返済による支出	1,926	-
配当金の支払額	177,127	177,195
その他	4,000	1,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,503,993	719,139
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	106,481	155,396
現金及び現金同等物の期首残高	1,337,606	1,444,088
現金及び現金同等物の期末残高	1,444,088	1,599,484

## (5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、プラント解体事業を基礎としたサービス別の事業セグメントから構成されており、その中から「解体・メンテナンス事業」を報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「解体・メンテナンス事業」では、主に製鉄所・発電所・石油精製設備等を含む全てのプラントおよびマンションや高層ビル等の一般建築物の解体・メンテナンス工事に対して、工法の提案、設計、監督、施工管理、安全管理および行政対応等のエンジニアリングを展開しております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理は重要な会計方針における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、連結損益計算書の売上総利益ベースの数値であります。

なお、資産、負債については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	解体・メンテナンス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	9,136,731	9,136,731	258,096	9,394,828
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	9,136,731	9,136,731	258,096	9,394,828
セグメント利益	1,423,221	1,423,221	96,507	1,519,729
その他の項目				
減価償却費	909	909	2,730	3,640
のれんの償却額	49,451	49,451	2,328	51,779

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	解体・メンテナンス 事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	10,595,014	10,595,014	302,459	10,897,474
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	10,595,014	10,595,014	302,459	10,897,474
セグメント利益	1,818,432	1,818,432	72,202	1,890,634
その他の項目				
減価償却費	1,791	1,791		1,791
のれんの償却額	73,442	73,442	2,328	75,770

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

## 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,423,221	1,818,432
「その他」の区分の利益	96,507	72,202
全社費用(注)	1,272,822	1,517,001
連結財務諸表の営業利益	246,906	373,633

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	909	1,791	2,730	-	20,349	33,607	23,989	35,399
減損損失	-	103,315	-	-	-	-	-	103,315
のれんの償却額	49,451	73,442	2,328	2,328	-	-	51,779	75,770

(注) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない本所管資産に係るもの等であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)

## 1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E プラントエンジニア株式会社	1,577,684	解体・メンテナンス事業およびその他

当連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

## 1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E プラントエンジニア株式会社	1,310,960	解体・メンテナンス事業およびその他

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	解体・メンテナンス 事業	報告 セグメント計	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	103,315	103,315			103,315

(注) 「その他」の金額は、人材サービス事業に係るものであります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	解体・メンテナンス 事業	報告 セグメント計	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	49,451	49,451	2,328		51,779
当期末残高	284,451	284,451	2,328		286,779

(注) 「その他」の金額は、人材サービス事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	解体・メンテナンス 事業	報告 セグメント計	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	73,442	73,442	2,328		75,770
当期末残高	116,256	116,256			116,256

(注) 「その他」の金額は、人材サービス事業に係るものであります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
1株当たり純資産額	461円31銭	546円88銭
1株当たり当期純利益	26円08銭	46円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,095,265	4,853,556
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,548	7,548
(うち新株予約権(千円))	(7,548)	(7,548)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,087,717	4,846,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,861,165	8,861,165

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	231,122	409,806
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	231,122	409,806
普通株式の期中平均株式数(株)	8,861,165	8,861,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第10回新株予約権(新株予約権の数5,100個)	第10回新株予約権(新株予約権の数5,100個)

## (重要な後発事象)

## (株式交付による資産管理会社の子会社化について)

当社は、2025年3月12日付取締役会において、2025年4月15日を効力発生日として、当社を株式交付親会社とし、TERRA・ESHINO株式会社（以下、「テラエシノ」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」といいます。）を行うことを決議いたしました。

## 1 本株式交付の概要

## (1) 株式交付子会社の名称および事業の内容

株式交付子会社の名称 TERRA・ESHINO株式会社  
事業の内容 不動産の売買、賃貸、管理、仲介及びコンサルティング等

## (2) 本株式交付の目的

今回、当社の筆頭株主である非上場会社のテラエシノ（保有する当社株式 1,440千株、議決権割合16.26%）は、当該株主構成によって当社の経営の安定性確保に寄与してきた一方、テラエシノの株主が創業家の複数人により所有されていることから、当社株式の機動的な流動性が相対的に制限されている状況となっている事を踏まえ、株式の流動性を改善する手段として、当社は、テラエシノを子会社とする本株式交付を実施することといたしました。

本株式交付により、テラエシノにより保有されていた当社株式を、本株式交付に応じるテラエシノの株主である創業家各人が直接株式を保有することにより、固定的な主要株主（法人）が減少することによって、当社株式における流動性向上の可能性が高まります。現時点においては創業家各人より売却の意向はありませんが、今後、当社より創業家各人と協議を行うことにより、当社の経営環境に応じた株主構成のためのコーポレートアクション等に対して、柔軟性と機動性の向上が図られます。加えて、当社株式を創業家各人が直接保有することにより、当社の株主構成の透明性が向上し、当社のガバナンスに対する姿勢に対して、株主の皆様がより一層強まるものと考えております。また、本株式交付は、当社の子会社となるテラエシノの株式を対価とし、当社株式のみを交付することから、資金調達に関する負担がなく、現金の流出もございません。このような観点から、本株式交付は、当社の株主構成の透明性を改善し、中長期的に株主価値の向上に資するものであり、もっとも望ましい手段であると考えております。

なお、本株式交付実施後は、当社を存続会社、テラエシノを消滅会社とする合併を行う予定です。当該合併は、本株式交付の完了後、当社子会社となったテラエシノの保有する当社株式について、相当な時期の処分が求められる（会社法第135条第3項）ことに対応するものです。また、さらなる企業価値向上に向け、当該自己株式の消却についても検討しております。なお、今回の一連の行為自体では流通株式数に与える影響はほとんどありませんが、結果として、当社の自己株式等を除く発行済株式総数は若干減少（1）する見込みであります。

## (1) 株式数の推移（概算値）

	株式交付前	株式交付後（概算）	合併後（概算）
発行済株式数	8,990,200株	10,227,200株(2)	10,227,200株(2)
自己株式	129,035株	129,035株	1,569,035株
子会社保有株式 (相互保有株式)	-株	1,440,000株	-株

(2) 上記数値は概算値であり、テラエシノ株主からの応募状況等により変動する可能性があります。

## (3) 本株式交付の日程

株式交付計画承認の取締役会決議日 2025年3月12日  
株式交付子会社の株式譲渡の申込期日 2025年4月14日（予定）  
株式交付の予定日（効力発生日） 2025年4月15日（予定）

## (4) 本株式交付の方式

本株式交付は、当社を株式交付親会社、テラエシノを株式交付子会社とするものです。

## (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

## (6) 取得する議決権比率

100.0%（予定）

## (7) 株式交付に係る割当の内容

当社は、テラエシノの普通株式1株に対して、当社の普通株式12,370株を割当て交付いたします。また、テラエシノのA種株式1株に対して、当社の普通株式を12,370株割当て交付いたします。

なお、当社が本株式交付によりテラエシノの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。なお、当社が譲り受けるテラエシノの株式の数の下限は、普通株式7株、A種株式66,660株とします。当社が当該下限の株式数を譲り受けた場合に割当て交付する当社の普通株式は824,670株となり、2025年1月31日時点における当社の発行済株式総数8,990,200株に対する割合は9.2%となります。

会社名	当社 (株式交付親会社)	テラエシノ (株式交付子会社)
本株式交付比率	1	普通株式 12,370 A種株式 12,370
本株式交付により 交付する株式数	当社普通株式の数：1,237,000株（予定）	

## (注) 1 単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1単元（100株）未満の当社の普通株式（以下、「単元未満株式」といいます。）の割当てを受けるテラエシノの株主は、その保有する単元未満株式を東京証券取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなるテラエシノの株主は、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることが請求することが可能です。

## (注) 2 1株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けるテラエシノの株主に対しては、当社は会社法第234条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

## (譲渡制限付株式報酬制度の導入および役員退職慰労金制度の廃止について)

当社は、2025年3月12日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入及び役員退職慰労金制度の廃止を決議し、譲渡制限付株式報酬制度の導入および役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給に関する議案を2025年4月24日開催予定の当社第52期定時株主総会に付議することといたしました。詳細については、本日公表の「譲渡制限付株式報酬制度の導入および役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ」をご覧ください。

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第51期)	自 2023年2月1日 至 2024年1月31日	2024年4月26日 関東財務局長に提出
半期報告書	事業年度 (第52期中)	自 2023年2月1日 至 2024年10月31日	2024年9月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき、本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

### 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年4月26日

ベステラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 敦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベステラ株式会社及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

解体・メンテナンス事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」、及び「（重要な会計上の見積り）当連結会計年度に一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益に記載のとおり、ベステラグループは解体・メンテナンス事業の工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度（発生した工事原価に基づくインプット法を使用）に基づき収益を認識している（期間がごく短い工事及び進捗度を合理的に見積もることができない工事を除く）。</p> <p>当連結会計年度において、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高（未完成工事）の金額は、3,691,660千円であり、このうちベステラ株式会社の金額は3,608,141千円である。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る収益の計上に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積もる必要がある。工事契約に係る工事原価総額は、工事を進める上での予算（以下「実行予算」という。）を策定する過程で見積もられる。</p> <p>解体・メンテナンス事業の工事は、解体・メンテナンス対象の現況に応じて作業内容が異なり、案件ごとに個別性がある。また、工事着手後の進捗に伴い状況が変化し、当初想定できなかった事象等が生じた場合には、工事原価総額について適時・適切な見直しが必要となることがある。そのため、工事の作業内容に応じた主要な費用の識別や実行予算の策定及び見直しに関する経営者の判断が、工事原価総額の見積りに影響を及ぼす。</p> <p>解体・メンテナンス事業のうち、ベステラ株式会社におけるプラント解体工事は比較的大規模のため、経営者の判断が見積りに与える影響は大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、ベステラ株式会社における解体・メンテナンス事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ベステラ株式会社における解体・メンテナンス事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価      実行予算の策定及び見直しプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。      工事原価総額を見積もる際に、工事責任者が策定した実行予算について上席者によって妥当性が検討され承認される統制      工事着手後の状況の変化を適時に把握し、適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価      工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、工事収益総額が一定金額以上の工事契約について主に以下の手続を実施した。      工事原価総額に含まれる主要な項目について、作業内容との対応関係を工事責任者や経理部門責任者等に対して質問するとともに、外注先から入手した注文請書等との照合により、工事契約の完工に必要な作業内容の費用が工事原価総額の見積りに含まれていることを確認した。      工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、工事責任者や経理部門責任者等に対して質問するとともに、回答の基礎となる工事関連の管理資料や外注先からの変更請書等の閲覧によって見直しの判断の合理性を確認した。      会社の工事原価総額の見積精度を評価するために、工事原価の実際発生額と前期末時点の見積額とを比較し、差異がある場合にはその内容と理由を検討し、連結会計年度末の工事原価総額の見積りに反映すべき要因の有無を確認した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ベステラ株式会社の2024年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ベステラ株式会社が2024年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月26日

ベストテラ株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベストテラ株式会社の2023年2月1日から2024年1月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベストテラ株式会社の2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（解体・メンテナンス事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「解体・メンテナンス事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「解体・メンテナンス事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月13日

ベステラ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年2月1日から2024年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベステラ株式会社及び連結子会社の2024年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。